

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：丸亀市水道事業会計

事業名	末端給水事業、簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	大正15年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	丸亀市	職員数（H19. 4. 1現在）	48
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	66円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	7,830（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	3,570（H18）
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.68（H18）
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	12.0（H18）
		経常収支比率（％）	93.5（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：丸亀市、飯山町、綾歌町〕 平成16年度の1市2町の合併に伴い、旧丸亀市の水道事業に旧飯山町、旧綾歌町の水道事業が全部譲り受けをする形で変更認可を行っており、現在、市内全域で統一された料金体系の下、事業運営を実施している。組織、会計に関しては既に統合済であるが、連絡配管や中央監視装置等、施設の一体化は今後において順次整備していく予定である。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	丸亀市水道事業会計繰上げ償還に伴う公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	丸亀市長 新井 哲二
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページ上に掲載、平成20年3月議会での報告
基 本 方 針	水道事業は、普及率が約99%に達するなど高普及率、高水準を達成し、市民生活や経済活動の基盤施設となっている。しかし、水道事業を取り巻く状況は大きく変化しており、需要の低迷、老朽化した施設の更新、水質管理の強化、防災、水質事故、危機管理への対応策といった種々の課題にも取り組まなければならない状況となっている。しかし、これらは何れも収入増を伴わない事業投資となるので、今までも増して事業経営の効率化を図る必要がある。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		204	474	678
	補償金免除額		41	75	116
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		11	111	122

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債		83,602	393,220	476,822
	簡易水道事業債		120,131	80,393	200,524
合 計 (A)			203,733	473,613	677,346
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			203,733	473,613	677,346

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債		10,240	110,871	121,111
合 計 (A)			10,240	110,871	121,111
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			10,240	110,871	121,111

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市水道事業は、平成17年3月に丸亀市、綾歌町、飯山町の合併に伴い、丸亀市の水道事業が綾歌町、飯山町の水道事業を譲り受けたものである。合併時に、旧丸亀市の料金表に基づき、料金を定めたため、全体で3%程度の料金値下げが行われた。合併後の平成17年度、平成18年度の決算は、それぞれ約3億3千8百万円、約2億7千2百万円の当年度純利益を生じており、良好に推移している。また、繰越欠損金はない。固定負債構成比率（（固定負債+借入資本金）÷総資本×100）は、平成17年度が36.79%、平成18年度が34.54%であり、全国平均と同程度である。流動比率（流動資産÷流動負債×100）は、平成17年度が1505.59%、平成18年度が1608.02%であり、平成17年度の全国平均550.18%大きく上回っており、健全な財政状況にある。利子負担率（支払利息÷平均借入資本金×100）は、平成17年度が3.35%、平成18年度が3.18%であり、平成17年度の全国平均4.03%と比較しても低い状態にある。総資本利益率（当年度経常利益÷平均総資本×100）は、平成17年度が1.45%、平成18年度が1.17%であり、低下傾向ではあるが、平成17年度全国平均が0.99%であることからまだ高い収益性を確保できている。一般会計との関係では、赤字補てん的な繰入基準外の繰り入れは一切行われておらず、平成18年度においては同会計からの長期借入金も返済した。従って、現在同会計からは工事負担金以外の収入はなく、完全な独立採算で運営されている。
経営課題	課 題 給与水準・定員管理の適正合理化 本市水道事業の労働生産性を示す指標は、何れも全国平均を下回っている。職員1人当たりの給水人口は、平成17年度2,243人、平成18年度2,391人、平成17年度全国平均2,979人となっており、職員1人当たりの給水量は、平成17年度296,234㎡、平成18年度312,996㎡、平成17年度全国平均349,756㎡となっており、職員1人当たりの営業収益は、平成17年度45,894千円、平成18年度48,403千円、平成17年度全国平均60,830千円となっている。このように、事業規模の割に職員数が多いことから、浄水場の運転業務等、民間委託が可能な業務については、直営方式を見直していく必要がある。また、給与水準については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表の見直しを行う必要がある。
	課 題 維持管理費等サービス供給コストの節減 浄水場の運転管理業務については、現在まだ直営で行っている部分があるが、携わっている職員の状況等を勘案しながら、徐々に民間委託を行っていく必要がある。
	課 題
	課 題
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,370	2,341	2,390	2,253	2,231	2,222	2,269	2,268	2,266	2,266	
	(1) 料 金 収 入	2,357	2,331	2,381	2,244	2,222	2,212	2,260	2,259	2,257	2,257	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	
	(3) そ の 他	9	7	6	5	5	6	5	5	5	5	
	2. 営 業 外 収 益	126	118	130	114	104	88	98	98	98	98	
	(1) 補 助 金	36	36	32	30							
	他 会 計 補 助 金	36	36	32	30							
	そ の 他 補 助 金											
	(2) そ の 他	90	82	98	84	104	88	98	98	98	98	
	収 入 計 (C)	2,496	2,459	2,520	2,367	2,335	2,310	2,367	2,366	2,364	2,364	
	支 出	1. 営 業 費 用	1,943	1,862	1,882	1,739	1,797	2,002	1,888	1,907	1,905	1,921
		(1) 職 員 給 与 費	544	521	519	473	437	416	407	390	356	356
		基 本 給	264	259	256	232	210	196	191	181	161	161
退 職 手 当		44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
そ の 他		236	218	219	197	183	176	172	165	151	151	
(2) 経 営 費		926	869	873	764	859	1,087	966	972	985	985	
動 力 費		75	76	74	75	72	80	75	75	75	75	
修 繕 費		99	121	110	77	120	117	105	105	105	105	
材 料 費		6	8	8	2	16	13	7	7	7	7	
そ の 他		746	664	681	610	651	877	779	785	798	798	
(3) 減 価 償 却 費		473	472	490	502	501	499	515	545	564	580	
2. 営 業 外 費 用		347	328	311	286	260	246	196	189	190	190	
(1) 支 払 利 息		345	326	310	285	259	240	195	188	189	189	
(2) そ の 他	2	2	1	1	1	6	1	1	1	1		
支 出 計 (D)	2,290	2,190	2,193	2,025	2,057	2,248	2,084	2,096	2,095	2,111		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	206	269	327	342	278	62	283	270	269	253		
特 別 利 益 (F)	1				1							
特 別 損 失 (G)	7	7	5	3	6	5	5	5	5	5		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-6	-7	-5	-3	-5	-5	-5	-5	-5	-5		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	200	262	322	339	273	57	278	265	264	248		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	246	262	322	339	273	57	278	265	264	248		
流 動 資 産 (J)	3,621	3,769	3,793	4,199	4,078	3,591	3,848	4,113	4,377	4,625		
う ち 未 収 金	319	310	341	499	500	568	490	491	490	490		
流 動 負 債 (K)	418	595	218	279	254	317	375	346	335	347		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	328	448	82	197	171	233	295	266	255	267		
不 良 債 務 (L)												
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	2,366	2,338	2,387	2,249	2,227	2,218	2,265	2,264	2,262	2,262		
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)												

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	435	545	300	370	242	1,339	934	560	490	700	
	2. 他 会 計 出 資 金	30	32	34	36							
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10	101	19	35	6	19	66	63	71	23	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金	63	52	69	111	81	127	142	142	142	142	
	9. そ の 他											
		計 (A)	538	730	422	552	329	1,485	1,142	765	703	865
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	538	730	422	552	329	1,485	1,142	765	703	865	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	685	886	723	477	380	949	1,063	890	823	992	
	うち 職 員 給 与 費	17	15	15	34	32	30	30	30	30	30	
	2. 企 業 債 償 還 金	379	403	452	589	558	1,242	669	464	405	366	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					300						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他	3	2	3	3		404						
	計 (D)	1,067	1,291	1,178	1,069	1,238	2,595	1,732	1,354	1,228	1,358	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	529	561	756	517	909	1,110	590	589	525	493	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	427	494	570	503	556	513	530	558	498	455	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	64	26	153		337	565	21				
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	38	41	33	14	16	32	39	31	27	38	
	計 (F)	529	561	756	517	909	1,110	590	589	525	493	
	補てん財源不足額 (E)-(F)											
	積 立 金 現 在 高	2,891	3,127	3,296	3,634	3,570	3,062	3,337	3,602	3,866	4,114	
企 業 債 現 在 高	8,375	8,517	8,365	8,146	7,830	7,927	8,191	8,287	8,372	8,706		
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,375	8,517	8,365	8,146	7,830	7,927	8,191	8,287	8,372	8,706	
	うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	50	43	36	37	8	10	10	10	10	10		
	うち 基 準 内 繰 入 金	26	22	18	20	4	6	6	6	6		
	うち 基 準 外 繰 入 金	24	21	18	17	4	4	4	4	4		
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの											
資 本 的 収 支 分	58	70	86	115	67	138	135	135	135	135		
	うち 基 準 内 繰 入 金	26	31	32	34	13	82	115	115	115		
	うち 基 準 外 繰 入 金	32	39	54	81	54	56	20	20	20		
	うち赤字補てん的なもの											

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	106	108	109	112	108	99	109	108	108	107	
総収支比率(法適用)	(%)	111	112	114	117	113	103	113	113	113	112	
経常収支比率(法適用)	(%)	111	112	115	117	114	103	114	113	113	112	
営業収支比率(法適用)	(%)	125	126	127	130	124	111	120	119	119	118	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	2	2	1	2	0	0	0	0	0	
	うち基準内繰入金	(%)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	(%)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち赤字補てんのもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収入分	(%)	11	10	21	21	20	11	12	18	19	16
	うち基準内繰入金	(%)	5	4	8	6	4	6	10	15	16	13
	うち基準外繰入金	(%)	6	5	13	15	17	4	2	3	3	2
	うち赤字補てんのもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、他の事業体と同様に、総括原価方式によって定めており、現在の料金表は平成17年3月の合併に合わせて定めている。料金水準は県下でも安価な部類に入るが、合併後2億円から3億円の当年度純利益が生じている状況であり、当分料金値上げの予定はない。従って、合併後検針期間が正常化した平成18年度の供給単価に平成18年度に作成した水道事業の基本計画の将来の給水量の予測を乗じたものを料金収入見込みとした。
2 他会計繰入金の見込み	計画期間において、他会計から工事負担金以外の収入は入ってこない。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	本市水道事業は、将来にわたり安全に安定的に給水を行うため、水道水源や浄水方法を見直す変更認可を平成19年度中に受け、来年度から事業着手を行う予定である。事業計画書はまだ完成していないが、計画期間に行う必要がある工事について、投資計画(資本的支出)に反映させている。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	将来の企業債の金利は、年率2%としている。減価償却については、従来通り「みなし償却」としている。補助金については、現行制度による。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	本市水道事業会計の集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)における定員管理は、平成17年度 目標53人実績53人、平成18年度 目標51人実績50人、平成19年度 目標49人実績48人、平成20年度 目標47人、平成21年度 目標45人となっており、計画値を上回っている。今回の健全化計画における目標数値については、平成21年度までは集中改革プランと同じとし、平成22年度、平成23年度については、市全体の定員管理目標値980人における水道事業会計の人員を41人と設定している。【課題 給与水準・定員管理の適正合理化】
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	俸給表の見直しについては、平成20年4月1日に実施予定である。月額特勤手当については平成19年4月より全廃しており、地域手当については、本市は該当しない。これら以外の項目については集中改革プラン通りに進行している。なお、月額支給以外の特殊勤務手当(停水手当、危険作業手当、変則勤務手当、徴収手当、非常招集手当)については他市の状況を見ながら検討する。【課題 給与水準・定員管理の適正合理化】
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	まだ、具体的には取り組んでいないが、他市の状況を見ながら検討する。【課題 給与水準・定員管理の適正合理化】
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給の制度は、無い。支給月数については、国の旧制度と同じ。【課題 給与水準・定員管理の適正合理化】
福利厚生事業のあり方	香川縣市町村職員互助会への会費(1人・1ヶ月当たり)負担金1,000円、掛金1,000円(H19年度より、それまでは掛金は500円であった。)となっている。また、丸亀市職員共済会への会費(現状 1人・1ヶ月当たり)負担金800円、掛金800円【課題 給与水準・定員管理の適正合理化】
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	浄水場の運転管理については、直営部分があるが、今後従事職員の退職に伴い民間委託を推進する。【課題 維持管理費等サービス供給コストの節減】

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金水準は、県下でも安いほうであるが、平成18年度の料金回収率は108%であり、適正である。また、合併後2億円から3億円の当年度純利益が生じていることから、料金改定の予定はない。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	集中改革プランや決算状況等の財務情報については、市のホームページで公開しているが、インターネットを利用できない人のために広報誌等にも掲載していきたい。
行政評価の導入	本市水道は、将来にわたって安全に安定的に給水を行うため、平成19年度に必要な事業認可を受け、平成20年度から事業着手を行う予定であることから、効果的な投資を行うため、平成20年度に行政評価の具体的な実施方法について検討する。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の純減については、本市水道事業の集中改革プランの計画期間である平成21年度までは、同プランで定めている目標人数、平成19年度 49人（実績48人）、平成20年度 47人、平成21年度 45人とし、平成22年度及び平成23年度は41人とする。給与水準の見直し（給与構造改革導入）による5年間の削減効果800万円、特殊勤務手当の見直しによる5年間の削減効果1,500万円、人員削減効果による5年間の削減効果2億4,000万円、総額で2億6,300万円の効果が見込まれる。（当水道事業は一般市長部局も含めた人員の配置を行っており、正確な人件費の見積りは不可能である。よって、一人当たりの人件費を850万円（H18実績一人当たり人件費）と設定した上で計画を作成している。【職員給与費の適正化】
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	職員数の削減に伴い、浄水場の運転管理業務等を民間委託へと切り替える予定である。平成19年度1人、平成20年度1人、平成21年度2人、平成22年度は4人を予定しており、総額で約6,900万円の委託料が増加する見込である。【維持管理費等】

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化) 1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
職員給与と費の適正化													
	職員給与と費(退職手当以外)	517	493	490	463	426		402	393	376	342	342	
	改善額	10	24	27	54	91	206	20	31	48	82	82	263
1	給与水準												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8
1	特殊勤務手当	8	8	6	7	5		2	2	2	2	2	
	改善額			2	1	3	6	3	3	3	3	3	15
1	人員削減効果												
	改善額	0	9	26	68	85	188	17	26	43	77	77	240
	職員給与と費(退職手当)	44	44	44	44	44		44	44	44	44	44	
	職員数(人)	60	59	57	52	50		48	47	45	41	41	
	増減数(人)	0	-1	-2	-5	-2	-10	-2	-1	-2	-4	0	-9
4	維持管理費等												
	改善額(適正化)				-3	-6	-9	-3	-6	-12	-24	-24	-69
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高	8375	8517	8365	8146	7830		7927	8191	8287	8372	8706	
	増 減	56	142	-152	-219	-316		97	264	96	85	334	
	計画前5年間改善額 合計						197						194
	改善額 合計												116

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

116

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	108,122	108,547	108,800	108,945	109,978	109,758	111,324	111,676	112,039	112,032
年間総有収水量 (千m ³)	14,495	14,550	14,696	14,515	14,398	14,298	14,688	14,678	14,668	14,624
公称施設能力 (m ³ /日)	74,540	74,540	74,540	74,540	74,540	74,540	74,540	74,540	74,540	74,540
1日最大配水量 (m ³ /日)	55,908	55,609	53,725	50,264	52,157	54,491	54,250	54,019	53,794	53,453
最大稼働率 (%)	75.00	74.60	72.08	67.43	69.97	73.1	72.78	72.47	72.17	71.71
供給単価 (円/m ³)	161	161	163	155	154	155	154	154	154	154
給水原価 (円/m ³)	152	149	149	138	143	157	141	142	142	144

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

施設、会計及び給水体制はすでに統合済みであり、認可上の統合のみ今後の課題である。統合の認可申請は19年度中に行う予定であり、現在申請書を作成中である。